

事 務 連 絡
令和 3 年 8 月 2 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会
事 業 部

技術検定受検禁止措置基準、監督処分基準の改正にかかるパブリックコメント
結果の公表及び改正基準の施行にかかるプレスリリースについて（情報提供）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記パブリックコメントの実施については、令和 3 年 6 月 30 日付で情報提供いたしておりますが、国土交通省よりパブリックコメント結果の公表及び改正基準の施行にかかるプレスリリースに関して情報提供がありました。

つきましては、ご多忙の折り誠に恐縮ですが、貴会会員の皆様に周知賜りますようお願い申し上げます。

以 上

（パブリックコメント結果）

- ・建設業法施行令第 4 1 条第 3 項に規定する技術検定の受検禁止の措置に関する基準の改正

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=155210314&Mode=1>

- ・建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準の改訂

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=155210313&Mode=1>

（プレスリリース）

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00064.html

【担当】 事業部 沖村

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp